

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2026年3月12日提出

【発行者名】 Global X Japan株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 智男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 仁木 大介
連絡場所 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 03-3528-8555

**【届出の対象とした募集内 グローバルX 日経平均株主還元40-日本株式 ETF
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内 (1) 当初設定
国投資信託受益証券の金
額】** 1,000億円を上限とします。

(2) 継続申込期間
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月5日付で提出した有価証券届出書(以下「原有価証券届出書」)の記載事項につき、決算日、計算期間の変更等に伴い記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_は訂正部分を示し、<更新・訂正後>の記載事項は原有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 1ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「日経平均株主還元株40指数（トータルリターン）」（以下「対象指数」という場合があります。）の変動率に一致させることを目的とします。一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

商品分類表

| 単位型投信・追加型投信 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) | 独立区分 | 補足分類 |
|-------------|--------|----------------------|------|---------|
| 単位型投信 | 国内 | 株式 債券 | MMF | インデックス型 |
| | 海外 | 不動産投信 (リート) | MRF | |
| 追加型投信 | 内外 | その他資産 () 資産複合 | ETF | 特殊型 |

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

| 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 対象インデックス |
|---|---------------------------|--------------------------------|--|
| 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル | |
| 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () | 年2回 年4回 年6回 (隔月) | 日本 北米 欧州 アジア オセアニア | 日経225 TOPIX |
| 不動産投信 その他資産 () | 年12回 (毎月) 日々 | 中南米 アフリカ | その他 (日経平均株主還元株 40指数(トータルリ ターン)) |
| 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型 | その他 () | 中近東 (中東) エマージング | |

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

（注1）商品分類の定義

| | | |
|---------|-----------------------|--|
| 単位型・追加型 | 単位型 | 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド |
| | 追加型 | 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド |
| 投資対象地域 | 国内 | 目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。)において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 海外 | 目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 内外 | 目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの |
| 投資対象資産 | 株式 | 目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 債券 | 目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 不動産投信(リート) | 目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの |
| | その他資産 | 目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 資産複合 | 目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの |
| 独立区分 | MMF(マネー・マネージメント・ファンド) | 「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMF |
| | MRF(マネー・リザーブ・ファンド) | 「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRF |
| | ETF | 投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託 |
| 補足分類 | インデックス型 | 目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの |
| | 特殊型 | 目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの |

(注2) 属性区分の定義

| | | | |
|------------|--------------|---|---|
| 投資対象 資産 | 株式 | 一般 | 大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの |
| | | 大型株 | 目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの |
| | | 中小型株 | 目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの |
| | 債券 | 一般 | 公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの |
| | | 公債 | 目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。）に主として投資する旨の記載があるもの |
| | | 社債 | 目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの |
| | | その他債券 | 目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの |
| | | 格付等クレジットによる属性 | 目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの |
| | 不動産投信 | 目論見書等において、主として不動産投信（リート）に投資する旨の記載があるもの | |
| | その他資産 | 目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信（リート）以外に投資する旨の記載があるもの | |
| | 資産複合 | 目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの | |
| | 資産複合 分固定型 | 資産配目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの | |
| | 資産複合 分変更型 | 資産配目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの | |
| 決算頻度 | 年1回 | 目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの | |
| | 年2回 | 目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの | |
| | 年4回 | 目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの | |
| | 年6回（隔月） | 目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの | |
| | 年12回（毎月） | 目論見書等において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるもの | |
| | 日々 | 目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの | |
| | その他 | 上記属性にあてはまらないすべてのもの | |

| | | |
|--------------|---------------------|---|
| 投資対象地域 | グローバル | 目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 日本 | 目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 北米 | 目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 欧州 | 目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | アジア | 目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | オセアニア | 目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 中南米 | 目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | アフリカ | 目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 中近東（中東） | 目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | エマージング | 目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの |
| | 投資形態 | ファミリーファンド |
| ファンド・オブ・ファンズ | | 「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ |
| 為替ヘッジ | あり | 目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの |
| | なし | 目論見書等において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの |
| 対象インデックス | 日経225 | 目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの |
| | TOPIX | 目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの |
| | その他の指数 | 目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの |
| 特殊型 | ブル・ベア型 | 目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの |
| | 条件付運用型 | 目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの |
| | ロング・ショート型 / 絶対収益追求型 | 目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの |
| | その他型 | 目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの |

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <https://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託の限度 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円に相当する株券および金銭を限度として追加信託することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、上記の限度を変更することができます。

< ファンドの特色 >

1 信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「日経平均株主還元株40指数(トータルリターン)」の変動率に一致させることを目的として、「日経平均株主還元株40指数(トータルリターン)」に採用されている銘柄(採用予定を含みます。)の株式に対する投資として運用を行ないます。

- 上記に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行なうこと(有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。)があります。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
 - イ. 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
 - ロ. 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
- 市況動向、資産規模等によっては、上記の運用が行なえないことがあります。

日経平均株主還元株40指数について

- 日経平均株主還元株40指数は、株式会社日本経済新聞社が開発した日本株式インデックスです。日経平均株価の指数構成銘柄のうち、金融と不動産セクターの銘柄を除外した銘柄群をユニバースとし、株主還元利回り上位40銘柄を構成銘柄として選定します。株主還元利回りは、配当総額・自社株買いの買い付け総額・純有利子負債の増減を考慮することで、財務健全性にもフォーカスした銘柄選定を目指します。また、株主還元利回りは、3期分の配当総額・過去3年間の自社株買いの買い付け総額・3期前からの純有利子負債の増減額の平均値を利用しており、配当総額は過去2期分の実績配当と日経の通期予想配当を基に算出されます。構成銘柄の組入比率は時価総額と利回りによって決定し、1銘柄当たり8%を上限とします。

※「日経平均株主還元株40指数(トータルリターン)」を以下「対象指数」という場合があります。

2 当ファンドは、通常の証券投資信託とは異なる仕組みを有しています。

- 受益権は、東京証券取引所に上場され、株式と同様に売買することができます。
 - 売買単位は、1口単位です。
 - 取引方法は、原則として株式と同様です。
- 追加設定は、株式により行ないます。
 - 追加設定にかかる受益権の取得申込者は、取得時のバスケット(「日経平均株主還元株40指数(トータルリターン)」を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託会社が指定するもの)を単位として、受益権を取得しなければならないものとします。
 - 原則として、所定の方法に定められる金銭の支払い以外に、金銭によって受益権の取得申込を行なうことはできません。
- 受益権を株式と交換することができます。
 - 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、当該受益権と当該受益権の信託財産に対する持分に相当する株式との交換を申込みすることができます。
 - 解約申込により受益権を換金することはできません。
- 収益分配金は、名義登録受益者に対して支払われます。
 - 名義登録受益者とは、計算期間終了日において氏名または名称、住所および個人番号または法人番号(個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所)が受託会社に登録されている者をいいます。

3 収益の分配は、計算期間ごとに、信託財産について生じる配当、受取利息その他これらに類する収益の額の合計額から支払利子、運用管理費用(信託報酬)その他これらに類する費用の額の合計額を控除した額の全額について行ないます。決算日は毎年1、4、7、10月の各4日です。

(注)第1計算期間は、2026年4月4日までとします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式という資産全体の投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

●基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「日経平均株主還元株40指数(トータルリターン)」の変動率に一致させることを目的として運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- (a) 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- (b) 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- (c) 株式の売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する銘柄の価格の不一致
- (d) 指数の算出に使用する銘柄の価格と基準価額の算出に使用する銘柄の価格の不一致
- (e) 株価指数先物取引と指数の動きの不一致(株価指数先物取引を利用した場合)
- (f) 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響
- (g) 追加設定時、および組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

●指数の著作権等について

「日経株主還元株40」及び同指数に配当収益を加味した「日経株主還元株40(トータルリターン)」(以下、総称して「日経株主還元株40等」という)は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経株主還元株40等」自体及び「日経株主還元株40等」を算定する手法、さらには、「日経株主還元株40」を算出する際の根拠となる「日経平均株価」に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。

「日経」及び「日経株主還元株40等」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属している。

グローバルX 日経平均株主還元40-日本株式 ETFは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用及びグローバルX 日経平均株主還元40-日本株式 ETFの取引に関して、一切の責任を負わない。

株式会社日本経済新聞社は、「日経株主還元株40等」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負わない。

（２）【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

| | |
|-------------|--------------------|
| 2025年11月21日 | 信託契約締結、当初設定、運用開始 |
| 2025年11月26日 | 受益権を東京証券取引所に上場（予定） |

< 訂正後 >

| | |
|-------------|------------------|
| 2025年11月21日 | 信託契約締結、当初設定、運用開始 |
| 2025年11月26日 | 受益権を東京証券取引所に上場 |

第２【管理及び運営】

３【資産管理等の概要】

（４）【計算期間】

< 訂正前 >

毎年1月11日から4月10日まで、4月11日から7月10日まで、7月11日から10月10日まで、および10月11日から翌年1月10日までとします。ただし、第1計算期間は、2025年11月21日から2026年4月10日までとします。

< 訂正後 >

毎年1月5日から4月4日まで、4月5日から7月4日まで、7月5日から10月4日まで、および10月5日から翌年1月4日までとします。ただし、第1計算期間は、2025年11月21日から2026年4月4日までとします。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

３【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第１ 委託会社等の概況 ３ 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

< 更新・訂正後 >

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第６期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第７期事業年度に係る中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

３．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | | 当事業年度 (2025年3月31日) | |
|-----------|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 3,662,566 | | 3,607,151 |
| 未収委託者報酬 | | 237,896 | | 304,167 |
| 未収収益 | | 141,222 | | 112,643 |
| 前払費用 | | 54,238 | | 51,843 |
| その他 | | 4,581 | | 24,432 |
| 流動資産計 | | 4,100,506 | | 4,100,239 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物附属設備 | 1 | 24,113 | 1 | 21,433 |
| 器具備品 | 1 | 29,287 | 1 | 21,240 |
| 有形固定資産計 | | 53,400 | | 42,674 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 28,149 | | 25,721 |
| 無形固定資産計 | | 28,149 | | 25,721 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 長期差入保証金 | | 49,649 | | 49,964 |
| 投資その他の資産計 | | 49,649 | | 49,964 |
| 固定資産計 | | 131,199 | | 118,360 |
| 資産合計 | | 4,231,706 | | 4,218,599 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | | 当事業年度 (2025年3月31日) | |
|--------------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 未払金 | 2 | 156,794 | 2 | 168,658 |
| 未払法人税等 | | 19,771 | | 19,700 |
| 未払消費税等 | | - | | 44,542 |
| 賞与引当金 | | 33,408 | | 73,443 |
| 役員賞与引当金 | | 14,601 | | 18,957 |
| その他 | | 7,727 | | 9,878 |
| 流動負債計 | | 232,302 | | 335,179 |
| 固定負債 | | | | |
| 退職給付引当金 | | - | | 3,552 |
| 固定負債計 | | - | | 3,552 |
| 負債合計 | | 232,302 | | 338,731 |
| 純資産の部 | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | 2,500,000 | | 2,500,000 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 資本準備金 | | 2,500,000 | | 2,500,000 |
| 資本剰余金合計 | | 2,500,000 | | 2,500,000 |
| 利益剰余金 | | | | |
| その他利益剰余金 | | 1,000,596 | | 1,120,131 |
| 繰越利益剰余金 | | 1,000,596 | | 1,120,131 |
| 利益剰余金合計 | | 1,000,596 | | 1,120,131 |
| 株主資本合計 | | 3,999,403 | | 3,879,868 |
| 評価・換算差額等 | | - | | - |
| 評価・換算差額等合計 | | - | | - |
| 純資産合計 | | 3,999,403 | | 3,879,868 |
| 負債・純資産合計 | | 4,231,706 | | 4,218,599 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | |
|--------------|--|-----------|--|-----------|
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 658,648 | | 1,261,132 |
| その他営業収益 | | 614,962 | | 490,741 |
| 営業収益計 | | 1,273,611 | | 1,751,873 |
| 営業費用 | | | | |
| 委託計算費 | | 287,302 | | 354,543 |
| 広告宣伝費 | | 208,878 | | 364,579 |
| 調査費 | | 54,803 | | 71,180 |
| 通信費 | | 19,538 | | 25,634 |
| 協会費 | | 1,080 | | 1,474 |
| 営業雑経費 | | 14,202 | | 19,844 |
| 営業費用計 | | 585,805 | | 837,257 |
| 一般管理費 | | | | |
| 役員報酬 | | 165,907 | | 194,779 |
| 給与 | 1 | 220,057 | 1 | 314,874 |
| 賞与 | 1 | 60,268 | 1 | 100,027 |
| 賞与引当金繰入 | | 15,601 | | 40,035 |
| 役員賞与引当金繰入 | | 2,559 | | 4,356 |
| 退職給付費用 | | - | | 3,552 |
| 福利厚生費 | | 53,770 | | 73,239 |
| 交際費 | | 31,138 | | 52,865 |
| 旅費交通費 | | 27,306 | | 30,777 |
| 租税公課 | | 32,379 | | 33,102 |
| 業務委託費 | | 20,064 | | 52,931 |
| 不動産賃借料 | | 57,455 | | 57,210 |
| 固定資産減価償却費 | 2 | 24,463 | 2 | 25,495 |
| 支払報酬 | | 9,043 | | 20,817 |
| 諸経費 | | 25,121 | | 32,129 |
| 一般管理費計 | | 745,137 | | 1,036,195 |
| 営業損失() | | 57,331 | | 121,579 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 34 | | 2,089 |
| 為替差益 | | 114 | | 1,999 |
| 雑収入 | | 148 | | 1,101 |
| 営業外収益計 | | 297 | | 5,190 |
| 営業外費用 | | | | |
| 雑損失 | | 3,917 | | 536 |
| 営業外費用計 | | 3,917 | | 536 |
| 経常損失() | | 60,951 | | 116,925 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | | 13,655 | | - |
| 特別損失計 | | 13,655 | | - |
| 税引前当期純損失() | | 74,606 | | 116,925 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,295 | | 2,609 |
| 法人税等合計 | | 2,295 | | 2,609 |
| 当期純損失() | | 76,902 | | 119,535 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 2,500,000 | 2,500,000 | 2,500,000 | △923,694 | △923,694 | 4,076,305 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | — |
| 当期純損失(△) | | | | △76,902 | △76,902 | △76,902 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | △76,902 | △76,902 | △76,902 |
| 当期末残高 | 2,500,000 | 2,500,000 | 2,500,000 | △1,000,596 | △1,000,596 | 3,999,403 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | — | — | — | 4,076,305 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | — |
| 当期純損失(△) | | | | △76,902 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | △76,902 |
| 当期末残高 | — | — | — | 3,999,403 |

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|-------------|--------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 2,500,000 | 2,500,000 | 2,500,000 | △1,000,596 | △1,000,596 | 3,999,403 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | - |
| 当期純損失(△) | | | | △119,535 | △119,535 | △119,535 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △119,535 | △119,535 | △119,535 |
| 当期末残高 | 2,500,000 | 2,500,000 | 2,500,000 | △1,120,131 | △1,120,131 | 3,879,868 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | - | - | - | 3,999,403 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - |
| 当期純損失(△) | | | | △119,535 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △119,535 |
| 当期末残高 | - | - | - | 3,879,868 |

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

以下の方法・償却期間によっております。

(1) 有形固定資産

| | | |
|---------|-----|-------|
| 建物・附属設備 | 定額法 | 10年 |
| 器具備品 | 定率法 | 4～15年 |

(2) 無形固定資産

| | | |
|--------|-----|----|
| ソフトウェア | 定額法 | 5年 |
|--------|-----|----|

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は投資信託の信託約款や顧客との契約に基づき、証券投資信託の運用や海外ETFに係る販売サポート業務についての履行義務を負っております。これらの履行義務は当社の日々のサービス提供時に充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物附属設備 | 2,679千円 | 5,358千円 |
| 器具備品 | 23,852千円 | 32,753千円 |

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債が次の通り含まれております。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 未払金 | 21,248千円 | 26,292千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|----|--|--|
| 給与 | 188,502千円 | 257,496千円 |
| 賞与 | 47,524千円 | 81,928千円 |

2 減価償却実施額

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------|--|--|
| 有形固定資産 | 13,194千円 | 11,580千円 |
| 無形固定資産 | 11,269千円 | 13,915千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

| | 当事業年度期首 株 式 数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株 式 数 |
|------|------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式 | 500 | - | - | 500 |
| 合 計 | 500 | - | - | 500 |

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

| | 当事業年度期首 株 式 数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株 式 数 |
|------|------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式 | 500 | - | - | 500 |
| 合 計 | 500 | - | - | 500 |

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。なお投資有価証券に投資する可能性があります。現時点においては投資を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、高い信用格付を有する金融機関のみと取引を行っております。

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているため信用リスクは極めて軽微であります。

未収収益及び未払金の一部は、為替変動リスクに晒されております。

未払金は、当社業務に係る費用の未払額であり、これらのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

財務リスク管理規程において個別の案件ごとに為替リスク管理の検討を行うものとしておりますが、現時点において、為替リスクが発生する商品に投資をしていない為、為替リスクは発生しておらず、その検討を行っておりません。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行うこととしておりますが、価格変動リスクが発生する商品に投資をしていない為、価格変動リスクは発生しておらず、その検討を行っておりません。

信用リスクの管理

取引先の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスク管理委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度(2024年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未収入金及び未払金は短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益及び未払金は短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は当事業年度より退職給付制度の導入に伴い退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。当社は確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付引当金の期首残高 | - | - |
| 退職給付費用 | - | 3,552千円 |
| 退職給付の支払額 | - | - |
| 退職給付引当金の期末残高 | - | 3,552千円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 非積立型制度の 退職給付債務 | - | 3,552千円 |
| 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | - | 3,552千円 |
| 退職給付引当金 | - | 3,552千円 |
| 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 | - | 3,552千円 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前事業年度なし、当事業年度3,552千円です。

（収益認識関係）

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用及び米国ETF・香港ETFに係る販売サポート業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が1,261,132千円、販売サポート業務が490,741千円であります。

（２）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の３．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

１．サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

| 日本 | 米国 | 香港 | 合計 |
|---------|---------|-------|-----------|
| 658,648 | 613,244 | 1,717 | 1,273,611 |

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|---------------------------------|---------|
| Global X Management Company LLC | 613,244 |

（注）当社は、資産運用に関する単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

| 日本 | 米国 | 香港 | 合計 |
|-----------|---------|-------|-----------|
| 1,261,132 | 483,538 | 7,202 | 1,751,873 |

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|---------------------------------|---------|
| Global X Management Company LLC | 483,538 |

(注) 当社は、資産運用に関する単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------|------------------|---------|----------------|-------|-------------------|--------|------------------|----------------|----------|-----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社 | 大和アセットマネジメント株式会社 | 東京都千代田区 | 15,174 | 資産運用業 | (被所有)直接 40% | あり | 役員の兼任 出向者の受入れ | 出向者負担金の支払い(注1) | 307,328 | 未払金 | 21,226 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向者及びBP0に係る人件費相当額を支払っております。

2. 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------|---------------------------------|----|-----------|-------|-------------------|--------|--------|----------|----------|------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社の子会社 | Global X Management Company LLC | 米国 | 21百万ドル | 資産運用業 | | あり | 販売支援 | 販売支援(注1) | 613,244 | 未収収益 | 140,631 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) Global X Management Company LLCが組成する海外上場投資信託の、日本における販売会社等への支援業務。販売サポート契約(Service Agreement)に従い、個別商品毎の販売残高に応じたフィーを受領しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------|------------------|---------|--------------------|-------|-----------------------|--------|------------------|--------------------|--------------|-----|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社 | 大和アセットマネジメント株式会社 | 東京都千代田区 | 41,424 | 資産運用業 | (被所有)直接 40% | あり | 役員の兼任 出向者の受入れ | 出向者負担金の支払い (注1) | 424,864 | 未払金 | 26,271 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 出向者及びBP0に係る人件費相当額を支払っております。

2. 兄弟会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金または出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関係内容 | | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------|---------------------------------|----|-----------|-------|-----------------------|--------|--------|--------------|--------------|------|--------------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| その他の関係会社の子会社 | Global X Management Company LLC | 米国 | 21百万ドル | 資産運用業 | | あり | 販売支援 | 販売支援 (注1) | 483,538 | 未収収益 | 111,278 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) Global X Management Company LLCが組成する海外上場投資信託の日本における販売会社等への支援業務。販売サポート契約（Service Agreement）に従い、個別商品毎の販売残高に応じたフィーを受領しております。

[1株当たり情報]

| 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 7,998.80円 | 1株当たり純資産額 | 7,759.73円 |
| 1株当たり当期純損失() | 153.80円 | 1株当たり当期純損失() | 239.07円 |

(注1) 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純損失()(千円) | 76,902 | 119,535 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 500,000 | 500,000 |

[重要な後発事象]

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間
(2025年9月30日)

| 資産の部 | |
|------------|-----------|
| 流動資産 | |
| 現金・預金 | 3,523,000 |
| 未収収益 | 136,150 |
| 未収委託者報酬 | 319,166 |
| 前払費用 | 64,589 |
| その他 | 32,262 |
| 流動資産合計 | 4,075,169 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物附属設備(純額) | 1 20,094 |
| 器具備品(純額) | 1 18,223 |
| 有形固定資産合計 | 38,318 |
| 無形固定資産 | |
| ソフトウェア | 19,554 |
| 無形固定資産合計 | 19,554 |
| 投資その他の資産 | |
| 長期差入保証金 | 50,632 |
| 投資その他の資産合計 | 50,632 |
| 固定資産合計 | 108,504 |
| 資産合計 | 4,183,673 |

(単位：千円)

当中間会計期間
(2025年9月30日)

| | |
|------------|-----------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 191,692 |
| 未払法人税等 | 17,556 |
| 未払消費税等 | 11,748 |
| 賞与引当金 | 87,405 |
| 役員賞与引当金 | 75,600 |
| その他 | 9,611 |
| 流動負債合計 | 393,613 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 6,407 |
| 固定負債合計 | 6,407 |
| 負債合計 | 400,020 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2,500,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 2,500,000 |
| 資本剰余金合計 | 2,500,000 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | 1,216,346 |
| 繰越利益剰余金 | 1,216,346 |
| 利益剰余金合計 | 1,216,346 |
| 株主資本合計 | 3,783,653 |
| 評価・換算差額等 | - |
| 評価・換算差額等合計 | - |
| 純資産合計 | 3,783,653 |
| 負債・純資産合計 | 4,183,673 |

(2) 中間損益計算書

(単位 : 千円)

| | 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--------------|--|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 674,416 |
| その他営業収益 | 249,179 |
| 営業収益合計 | 923,595 |
| 営業費用 | |
| 委託計算費 | 202,371 |
| 広告宣伝費 | 173,886 |
| その他営業費用 | 69,024 |
| 営業費用合計 | 445,282 |
| 一般管理費 | 1 579,355 |
| 営業損失() | 101,042 |
| 営業外収益 | 6,269 |
| 営業外費用 | - |
| 経常損失() | 94,772 |
| 特別利益 | - |
| 特別損失 | - |
| 税引前中間純損失() | 94,772 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,443 |
| 法人税等合計 | 1,443 |
| 中間純損失() | 96,215 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金 | 利益剰余金 合計 | |
| 当期首残高 | 2,500,000 | 2,500,000 | 2,500,000 | △ 1,120,131 | △ 1,120,131 | 3,879,868 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | - |
| 中間純損失(△) | | | | △ 96,215 | △ 96,215 | △ 96,215 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | | | | | | - |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | △ 96,215 | △ 96,215 | △ 96,215 |
| 当中間期末残高 | 2,500,000 | 2,500,000 | 2,500,000 | △ 1,216,346 | △ 1,216,346 | 3,783,653 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | - | - | - | 3,879,868 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | - |
| 中間純損失(△) | | | | △ 96,215 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | | | | - |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | △ 96,215 |
| 当中間期末残高 | - | - | - | 3,783,653 |

注記事項

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

以下の方法・償却期間によっております。

(1) 有形固定資産

| | | |
|--------|-----|-------|
| 建物附属設備 | 定額法 | 10年 |
| 器具備品 | 定率法 | 4～15年 |

(2) 無形固定資産

| | | |
|--------|-----|----|
| ソフトウェア | 定額法 | 5年 |
|--------|-----|----|

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計上しております。

3．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は投資信託の信託約款や顧客との契約に基づき、証券投資信託の運用や海外ETFに係る販売サポート業務についての履行義務を負っております。これらの履行義務は当社の日々のサービス提供時に充足されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

（中間貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 当中間会計期間 (2025年9月30日) |
|--------|-------------------------|
| 建物附属設備 | 6,698千円 |
| 器具備品 | 36,434千円 |

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

| | 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|--------|--|
| 有形固定資産 | 5,021千円 |
| 無形固定資産 | 6,167千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

| | 当事業年度期首 株 式 数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株 式 数 |
|------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 普通株式 | 500 | - | - | 500 |
| 合 計 | 500 | - | - | 500 |

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当中間会計期間（2025年9月30日）

（1）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

（2）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益及び未払金は短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用及び米国ETF・豪州ETF・香港ETFに係る販売サポート業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が674,416千円、販売サポート業務が249,179千円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の3．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位: 千円)

| 日本 | 米国 | 豪州 | 香港 | 合計 |
|---------|---------|-----|-------|---------|
| 674,416 | 246,509 | 121 | 2,548 | 923,595 |

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|---------------------------------|---------|
| Global X Management Company LLC | 246,509 |

(注) 当社は、資産運用に関する単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | |
|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 7,567.30円 |
| 1株当たり中間純損失() | 192.43円 |

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) |
|----------------------|--|
| 中間純損失()(千円) | 96,215 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式にかかる中間純損失()(千円) | 96,215 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 500,000 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

Global X Japan株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 啓太指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 好弘**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているGlobal X Japan株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Global X Japan株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月25日

Global X Japan株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

| | | | |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡部 | 啓太 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松田 | 好弘 |

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているGlobal X Japan株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、Global X Japan株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。